

平成 26 年「全国消費実態調査」結果の概要

平成 28 年 4 月

札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課

平成 26 年 4 月に消費税率の引上げ（5%から 8%）が行われた影響から、家計消費は 3 月に駆け込み需要、4 月以降にその反動がみられる状況となっています。

平成 26 年全国消費実態調査を実施した平成 26 年 9 月から 11 月にかけては、こうした影響がみられる時期であるため、過去の結果と比較する際には注意してください。

平成26年「全国消費実態調査」（総務省所管、基幹統計調査）の結果が公表されましたので、その概要を紹介いたします。なお、ここに掲げる数値は、「二人以上の世帯」に関する数値です。また、「勤労者世帯」とは、「二人以上の世帯のうち勤労者世帯」のことです。

1 1世帯当たりの1か月間の消費支出の概況

(1) 二人以上の世帯

「1人当たり消費支出」は10万円を超える（第1表）

二人以上の世帯の家計の支出状況をみると、平成26年9～11月の1か月平均の「消費支出」は292,801円で、前回調査の21年（283,531円）と比べて9,270円の増加（3.3%増）となった。また、1世帯当たり人員は2.90人で、21年（2.93人）と比べて0.03人の減少、「1人当たり消費支出」は100,966円で、21年（96,768円）と比べて4,198円の増加（4.3%増）となっている。

元年以降の二人以上の世帯の1世帯当たり「消費支出」の推移をみると、元年から11年まで増加が続いたが、16年に減少に転じた。21年も減少が続いたが、26年は再び増加に転じている。

また、「1人当たり消費支出」の推移をみると、元年から16年までは増加が続いていたが、21年は減少に転じ、10万円を割った。しかし、26年は再び増加に転じて100,966円と再び10万円を超えている。

第1表 1世帯当たり1か月間の収入と支出の推移

収 支 項 目	各年9～11月平均					
	平成元年	6年	11年	16年	21年	26年
二 人 以 上 の 世 帯						
集 計 世 帯 数	395	408	406	402	334	300
世 帯 人 員 (人)	3.40	3.34	3.25	2.98	2.93	2.90
有 業 人 員 (人)	1.36	1.30	1.22	1.19	1.22	1.24
世 帯 主 の 年 齢 (歳)	45.6	48.4	49.9	53.4	53.7	56.7
年 間 収 入 (千円)	5,483	6,660	7,336	6,339	5,760	6,067
消 費 支 出 (円)	284,375	316,882	342,550	317,717	283,531	292,801
増 加 額 (円)	24,557	32,507	25,668	△ 24,833	△ 34,186	9,270
増 加 率 (%)	9.5	11.4	8.1	△ 7.2	△ 10.8	3.3
1人当たり消費支出 (円)	83,640	94,875	105,400	106,616	96,768	100,966
増 加 率 (%)	14.6	13.4	11.1	1.2	△ 9.2	4.3
勤 労 者 世 帯						
集 計 世 帯 数	288	302	260	242	184	165
世 帯 人 員 (人)	3.53	3.58	3.48	3.28	3.20	3.21
有 業 人 員 (人)	1.45	1.42	1.43	1.51	1.51	1.70
世 帯 主 の 年 齢 (歳)	41.6	44.5	44.9	45.3	46.2	48.1
年 間 収 入 (千円)	5,634	6,770	7,750	6,872	6,214	7,128
実 収 入 (円)	400,797	471,546	540,467	494,776	433,359	497,957
可 処 分 所 得 (円)	338,375	389,995	443,842	418,133	356,487	400,000
増 加 額 (円)	25,739	51,620	53,847	△ 25,709	△ 61,646	43,513
増 加 率 (%)	8.2	15.3	13.8	△ 5.8	△ 14.7	12.2
消 費 支 出 (円)	294,839	326,703	369,094	338,155	301,851	329,843
増 加 額 (円)	29,766	31,864	42,391	△ 30,939	△ 36,304	27,992
増 加 率 (%)	11.2	10.8	13.0	△ 8.4	△ 10.7	9.3
平 均 消 費 性 向 (%) 1)	87.1	83.8	83.2	80.9	84.7	82.5
黒 字 (円) 2)	43,536	63,292	74,748	79,978	54,636	70,157
黒 字 蓄 率 (%) 3)	12.9	16.2	16.8	19.1	15.3	17.5
平 均 貯 蓄 率 (%) 4)	4.9	9.5	7.3	9.5	6.5	5.9
(参考)						
消費者物価指数(平成22年=100) 5)	93.7	102.9	104.0	101.0	100.6	103.8
上 昇 率 (%)	3.3	9.8	1.1	△ 2.9	△ 0.4	3.2

注：1) 消費支出／可処分所得×100 2) 可処分所得－消費支出 3) 黒字／可処分所得×100 4) {(預貯金－預貯金引出)+(保険掛金－保険取金)}／可処分所得×100 5) 年平均である。

<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」、「消費者物価指数年報」

(2) 勤労者世帯

「可処分所得」、「消費支出」、「黒字」はいずれも増加に転じる（第1表、第1図、第2図）

二人以上の世帯のうち勤労者世帯（世帯主が会社や官公庁などに勤めている世帯）の家計の収支状況をみると、平成26年9～11月の1か月平均の「実収入」は497,957円となった。また、「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を除いた「可処分所得」は400,000円で、21年（356,487円）に比べて43,513円の増加（12.2%増）、「消費支出」は329,843円で、21年（301,851円）と比べて27,992円の増加（9.3%増）となった。

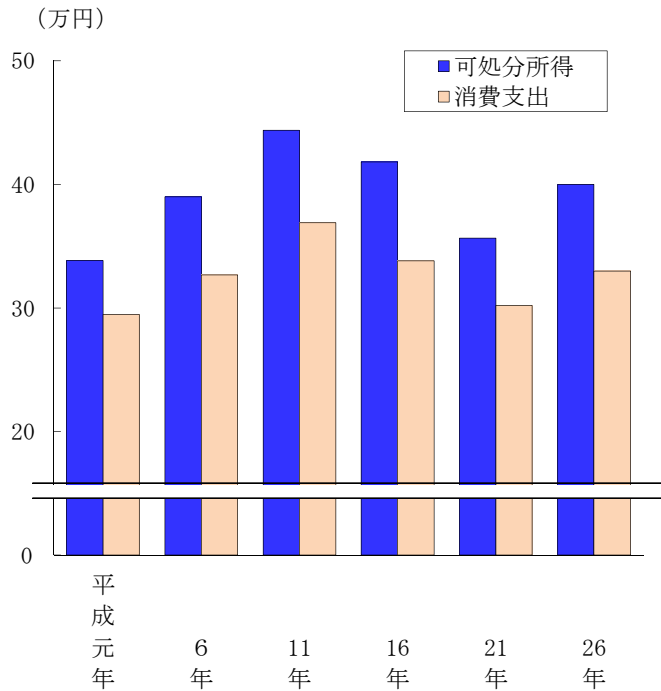
元年からの「可処分所得」及び「消費支出」の推移をみると、いずれも11年をピークとして減少が続いていたが、26年は再び増加に転じた。

「黒字」（「可処分所得」と「消費支出」の差）は70,157円で、21年（54,636円）に比べて15,521円増加した。推移をみると、16年まで増加が続いていたが、21年は25,342円の減少に転じたものの、26年は再び増加に転じた。

「平均消費性向」（可処分所得に占める消費支出の割合）は82.5%で、21年（84.7%）と比べて2.2ポイント低下した。推移をみると、元年（87.1%）以降、21年を除いて低下傾向で推移しており、26年は16年の80.9%に次いで2番目に低くなっている。

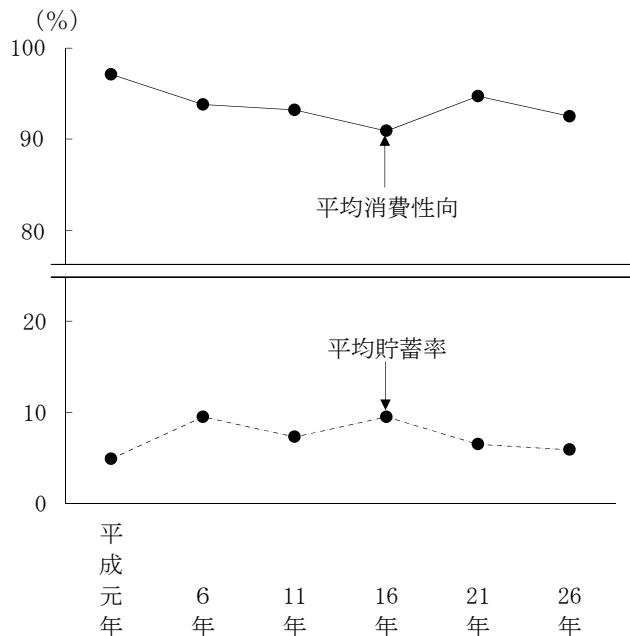
「平均貯蓄率」（可処分所得に占める貯蓄純増の割合）をみると、26年は5.9%で、21年（6.5%）より0.6ポイント低下した。推移をみると、元年（4.9%）以降、調査ごとに上昇と低下を繰り返していたが、26年は21年に引き続き低下した。

第1図 1世帯当たり1か月間の可処分所得及び消費支出の推移（勤労者世帯）



注：第1表参照。
 <資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

第2図 平均消費性向及び平均貯蓄率の推移（勤労者世帯）



注：第1表参照。
 <資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

2 費目別1世帯当たりの1か月間の消費支出

(1) 費目別消費支出の推移

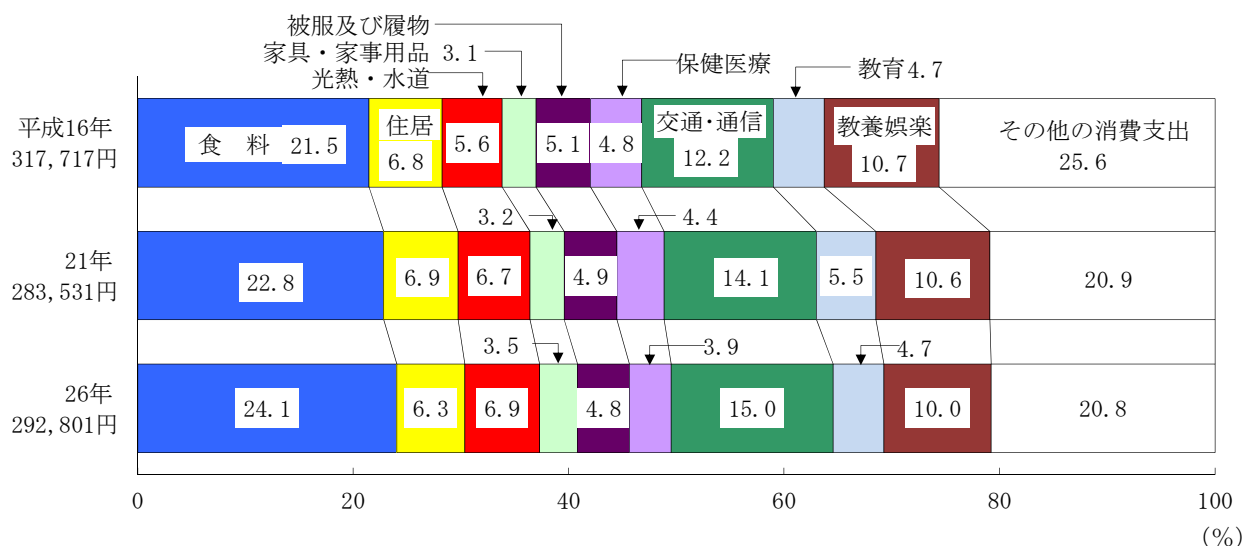
「家具・家事用品」、「交通・通信」など6つの費目で増加（第2表、第3図）

平成26年の二人以上の世帯の1世帯当たり「消費支出」（292,801円）を10大費目別にみると、「食料」が70,455円で消費支出総額の24.1%を占めて最も多く、次いで、諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金などの「その他の消費支出」が60,861円（20.8%）となっており、これらの2費目で消費支出総額の4割以上を占めている。以下、「交通・通信」が43,973円（15.0%）、「教養娯楽」が29,166円（10.0%）などとなっている。

21年と比べると、「家具・家事用品」が14.7%増と最も増加率が高く、以下、「交通・通信」が9.7%増、「食料」が8.8%増、「光熱・水道」が7.5%増などと、6つの費目で増加した。一方、「教育」が11.6%減と最も大きく低下し、「保健医療」で8.5%減、「住居」で6.0%減、「教養娯楽」で2.9%減と、4つの費目で減少した。

16年以降の割合の推移をみると、「食料」、「光熱・水道」、「家具・家事用品」及び「交通・通信」は上昇が続いているが、「被服及び履物」、「保健医療」、「教養娯楽」及び「その他の消費支出」では低下が続いている。

第3図 1世帯当たり1か月間の消費支出の費目別割合（二人以上の世帯）



<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

第2表 1世帯当たり1か月間の消費支出（二人以上の世帯）

収 支 項 目	実 数			割 合 (%)			増 加 率 (%)	
	平成16年	21年	26年	16年	21年	26年	16~21年	21~26年
消 費 支 出	317,717	283,531	292,801	100.0	100.0	100.0	△ 10.8	3.3
食 料	68,214	64,730	70,455	21.5	22.8	24.1	△ 5.1	8.8
う ち 外 食	11,945	10,962	12,544	3.8	3.9	4.3	△ 8.2	14.4
住 居	21,580	19,635	18,462	6.8	6.9	6.3	△ 9.0	△ 6.0
光 熱 ・ 水 道	17,681	18,892	20,313	5.6	6.7	6.9	6.8	7.5
家 具 ・ 家 事 用 品	9,978	9,024	10,347	3.1	3.2	3.5	△ 9.6	14.7
被 服 及 び 履 物	16,125	13,862	14,074	5.1	4.9	4.8	△ 14.0	1.5
保 健 医 療	15,092	12,440	11,377	4.8	4.4	3.9	△ 17.6	△ 8.5
交 通 ・ 通 信	38,766	40,090	43,973	12.2	14.1	15.0	3.4	9.7
う ち 交 通	7,868	6,256	5,865	2.5	2.2	2.0	△ 20.5	△ 6.3
う ち 通 信	12,247	13,747	14,025	3.9	4.8	4.8	12.2	2.0
教 育	14,990	15,576	13,773	4.7	5.5	4.7	3.9	△ 11.6
教 養 娯 楽	33,892	30,022	29,166	10.7	10.6	10.0	△ 11.4	△ 2.9
そ の 他 の 消 費 支 出	81,401	59,259	60,861	25.6	20.9	20.8	△ 27.2	2.7

<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

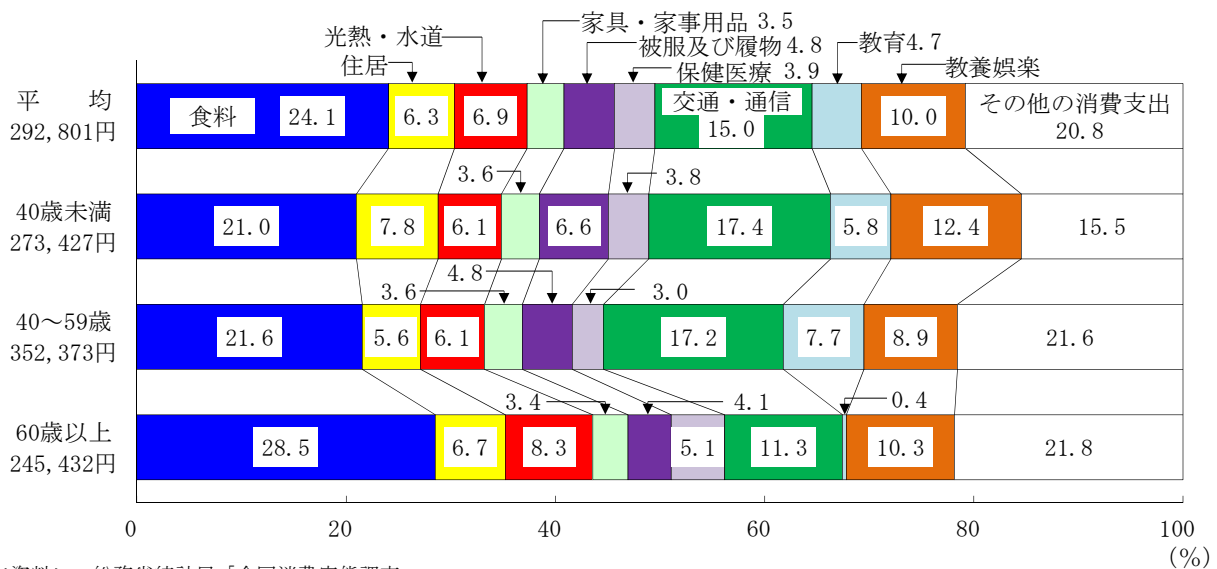
(2) 世帯主の年齢階級別消費支出

「40～59歳」では他の階級と比べて「教育」の割合が高い（第3表、第4図）

二人以上世帯の1世帯当たり1か月平均消費支出を世帯主の年齢階級別にみると、「40歳未満」が273,427円、「40～59歳」が352,373円、「60歳以上」が245,432円で、「40～59歳」で最も支出が多くなっている。

消費支出に占める費目別割合を年齢階級別に比べると、「40歳未満」は他の階級と比べて、「住居」(7.8%)、「被服及び履物」(6.6%)、「交通・通信」(17.4%)、「教養娯楽」(12.4%)が高くなっている。「40～59歳」は他の階級と比べて、「教育」(7.7%)が高くなっている。「60歳以上」は他の階級と比べて、「食料」(28.5%)、「光熱・水道」(8.3%)、「保健医療」(5.1%)、「その他の消費支出」(21.8%)が高くなっている。

第4図 世帯主の年齢階級別1世帯当たり1か月間の消費支出（二人以上の世帯）



<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

第3表 世帯主の年齢階級別1世帯当たり1か月間の消費支出（二人以上の世帯）

(金額単位 円)

平成26年9～11月平均

収 支 項 目	実 数				割 合 (%)			
	平均	40歳未満	40～59	60歳以上	平均	40歳未満	40～59	60歳以上
集 計 世 帯 数	300	45	121	134	—	—	—	—
世 帯 人 員 (人)	2.90	3.52	3.17	2.44	—	—	—	—
有 業 人 員 (人)	1.24	1.52	1.69	0.73	—	—	—	—
世 帯 主 の 年 齢 (歳)	56.7	35.3	50.3	70.0	—	—	—	—
年 間 収 入 (千円)	6,067	5,873	7,696	4,655	—	—	—	—
消 費 支 出	292,801	273,427	352,373	245,432	100.0	100.0	100.0	100.0
食 料	70,455	57,436	75,956	69,996	24.1	21.0	21.6	28.5
う ち 外 食	12,544	14,871	17,043	7,645	4.3	5.4	4.8	3.1
住 居	18,462	21,300	19,591	16,446	6.3	7.8	5.6	6.7
光 熱 ・ 水 道	20,313	16,606	21,543	20,489	6.9	6.1	6.1	8.3
家 具 ・ 家 事 用 品	10,347	9,864	12,785	8,301	3.5	3.6	3.6	3.4
被 服 及 び 履 物	14,074	18,086	16,838	10,163	4.8	6.6	4.8	4.1
保 健 医 療	11,377	10,496	10,473	12,505	3.9	3.8	3.0	5.1
交 通 ・ 通 信	43,973	47,556	60,553	27,660	15.0	17.4	17.2	11.3
う ち 交 通	5,865	3,868	8,310	4,339	2.0	1.4	2.4	1.8
う ち 通 信	14,025	13,252	18,456	10,269	4.8	4.8	5.2	4.2
教 育	13,773	15,724	27,167	924	4.7	5.8	7.7	0.4
教 養 娯 楽	29,166	34,023	31,462	25,388	10.0	12.4	8.9	10.3
そ の 他 の 消 費 支 出	60,861	42,334	76,006	53,560	20.8	15.5	21.6	21.8

<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

3 貯蓄の状況

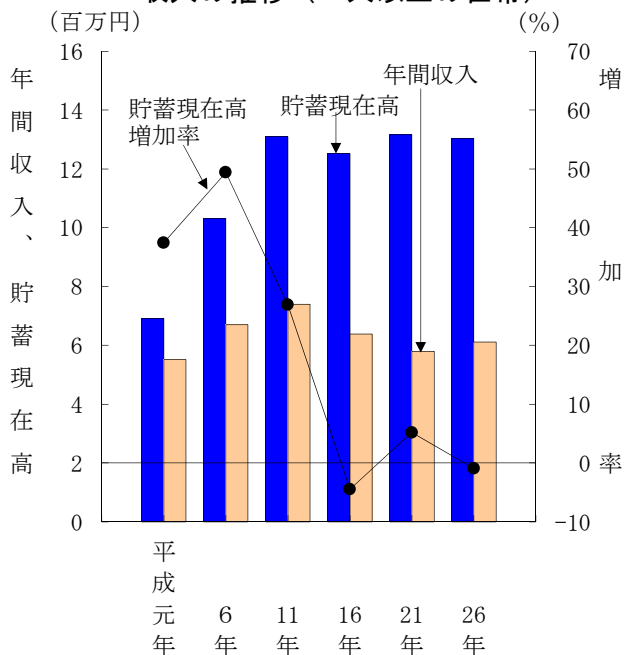
「貯蓄現在高」は「年間収入」の約2倍（第4表、第5、6図）

平成26年11月末現在の二人以上の世帯の1世帯当たり「貯蓄現在高」は1305万円で、21年（1317万円）と比べると12万円の減少（0.9%減）となった。一方、「年間収入」は611万円で、21年（580万円）と比べると31万円の増加（5.3%増）となった。また、「貯蓄年収比」（貯蓄現在高の年間収入に対する比率）は213.6%で、21年（227.0%）と比べて13.4ポイント低下したものの、3期連続で「貯蓄現在高」が「年間収入」の約2倍で推移している。

次に、貯蓄の種類別に「貯蓄現在高」をみると、「定期性預貯金」が572万円で最も多く、以下、「生命保険など」が330万円、「通貨性預貯金」が258万円、「有価証券」が98万円などとなっている。

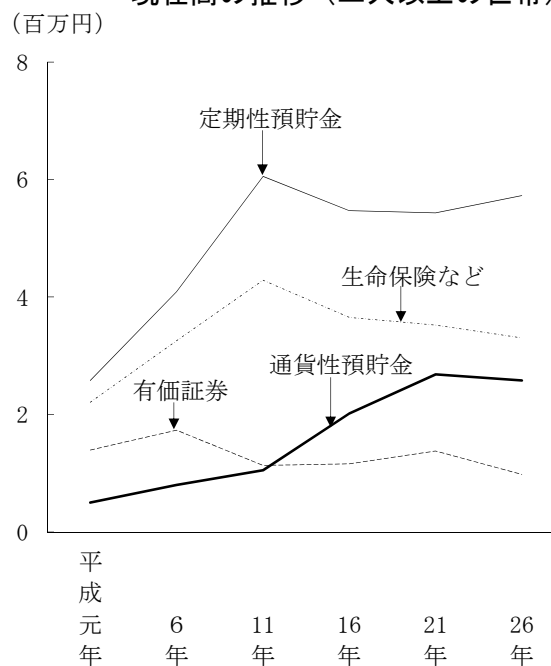
元年からの推移をみると、「通貨性預貯金」は、元年以降増加が続いていたが、26年は21年（268万円）と比べて10万円の減少に転じた。「定期性預貯金」は11年まで増加が続いていたが、16年に減少に転じ、21年も減少が続いたものの、26年は21年（543万円）に比べて30万円の増加に転じている。「生命保険など」は11年まで増加が続いていたが、16年に減少に転じ、それ以降減少が続いている。「有価証券」は11年から21年にかけて増加が続いていたが、26年は減少に転じ、100万円を割っている。

第5図 1世帯当たり貯蓄現在高及び年間収入の推移（二人以上の世帯）



<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

第6図 1世帯当たり貯蓄の種類別貯蓄現在高の推移（二人以上の世帯）



<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

第4表 1世帯当たり貯蓄現在高及び年間収入の推移（二人以上の世帯）

年次	貯蓄現在高						年間収入 (b)	貯蓄年収比 (%) (a)/(b)	各年11月末現在 増加率 (%)	
	総額 (a)	通貨性預貯金	定期性預貯金	生命保険など	有価証券	その他			貯蓄現在高	年間収入
平成元年	6,910	503	2,579	2,211	1,396	221	5,516	125.3	37.4	7.3
6年	10,323	800	4,091	3,255	1,737	439	6,702	154.0	49.4	21.5
11年	13,100	1,054	6,053	4,287	1,133	573	7,403	177.0	26.9	10.5
16年	12,518	2,017	5,470	3,653	1,161	218	6,391	195.9	△ 4.4	△ 13.7
21年	13,167	2,684	5,428	3,522	1,379	155	5,801	227.0	5.2	△ 9.2
26年	13,046	2,581	5,723	3,302	984	456	6,109	213.6	△ 0.9	5.3

<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

4 負債の状況

「負債現在高に占める住宅・土地のための負債割合」は9割を占める（第5表、第7図）

平成26年11月末現在の二人以上の世帯の1世帯当たりの「負債現在高」は580万円で、21年（482万円）と比べると99万円の増加（20.4%増）となった。このうち、「住宅・土地のための負債現在高」は518万円となっており、21年（358万円）と比べると160万円の増加（44.7%増）となっている。推移をみると、「負債現在高」及び「住宅・土地のための負債現在高」は、11年をピークとして減少が続いていたが、26年は増加に転じた。

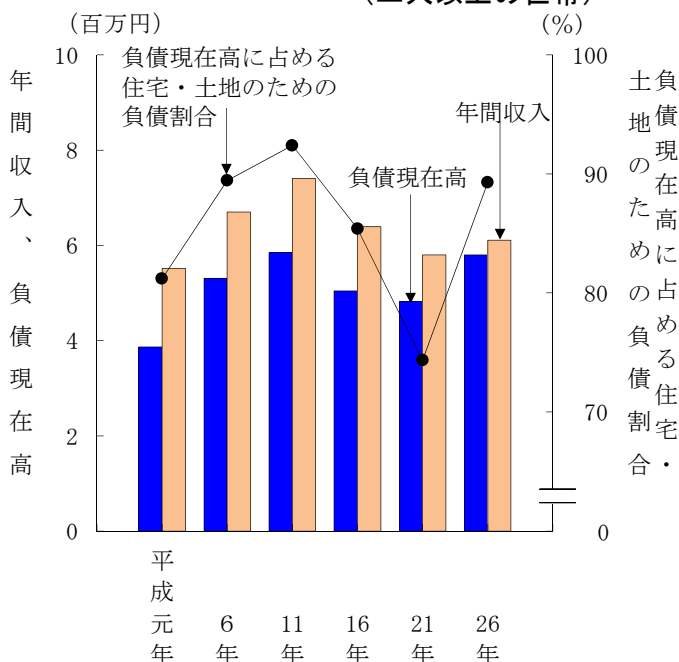
「負債現在高に占める住宅・土地のための負債割合」は89.3%と9割を占め、21年（74.3%）と比べると15.0ポイントの上昇となっている。

「負債年収比」（負債現在高の年間収入に対する比率）は95.0%と、年間収入の9割を超え、21年（83.1%）と比べると11.9ポイントの上昇となっている。また、「年間収入」に対する「住宅・土地のための負債現在高」の割合は84.8%と8割を超え、21年（61.7%）と比べて23.1ポイントの上昇と大幅に上昇している。

負債を保有している世帯の割合を示す「負債保有率」は48.1%となっており、21年（45.4%）と比べると2.7ポイント上昇した。このうち、「住宅・土地のための負債保有率」は34.7%となっており、21年（28.8%）と比べると5.9ポイント上昇している。

「住宅・土地のための負債を保有している世帯の住宅・土地のための負債現在高」は、1世帯当たり1493万円となっており、21年（1244万円）と比べて250万円の増加となった。

第7図 1世帯当たり負債現在高、年間収入及び負債現在高に占める住宅・土地のための負債割合の推移（二人以上の世帯）



<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

第5表 1世帯当たり負債現在高及び年間収入の推移（二人以上の世帯）

年次	(金額単位 千円)				負債現在高に占める住宅・土地のための負債割合 (%) (b)/(a)	年間収入 (c)	各年11月末現在				
	負債現在高 (a)	増加率 (%)	うち住宅・土地のための負債現在高 (b)	増加率 (%)			負債年収比 (%)		負債保有率 (%)	うち住宅・土地のための負債保有率 (d)	住宅・土地のための負債を保有している世帯の住宅・土地のための負債現在高 (b)/(d)
							負債現在高 (a)/(c)	うち住宅・土地のための負債現在高 (b)/(c)			
平成元年	3,865	△ 6.9	3,138	△ 21.2	81.2	5,516	70.1	56.9	65.9	39.9	7,865
6年	5,311	37.4	4,750	51.4	89.4	6,702	79.2	70.9	62.4	36.3	13,085
11年	5,847	10.1	5,402	13.7	92.4	7,403	79.0	73.0	61.4	40.1	13,471
16年	5,039	△ 13.8	4,303	△ 20.3	85.4	6,391	78.8	67.3	51.7	34.6	12,436
21年	4,818	△ 4.4	3,582	△ 16.8	74.3	5,801	83.1	61.7	45.4	28.8	12,438
26年	5,803	20.4	5,182	44.7	89.3	6,109	95.0	84.8	48.1	34.7	14,934

<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

5 家計資産の状況

1世帯当たり家計資産（純資産）は18.5%増（第6表、第8図）

平成26年11月末現在の二人以上の世帯における1世帯当たり家計資産額（純資産額）合計は2444万円となっている。

内訳をみると、「住宅・宅地資産」のうち「宅地資産」が1106万円で資産合計の4割以上を占めて最も多く、以下、「金融資産」が702万円、「住宅・宅地資産」のうち「住宅資産」が536万円、「耐久消費財等資産」のうち「耐久消費財」が97万円などとなっている。

21年と比較すると、家計資産額（純資産額）合計は381万円の増加（18.5%増）となっている。内訳をみると、「金融資産」は76万円の減少（9.7%減）となっているものの、「住宅・宅地資産」のうち「宅地資産」が282万円の増加（34.1%増）、「住宅・宅地資産」のうち「住宅資産」が163万円の増加（43.9%増）、「耐久消費財等資産」のうち「耐久消費財」が11万円の増加（12.8%増）などとなっている。

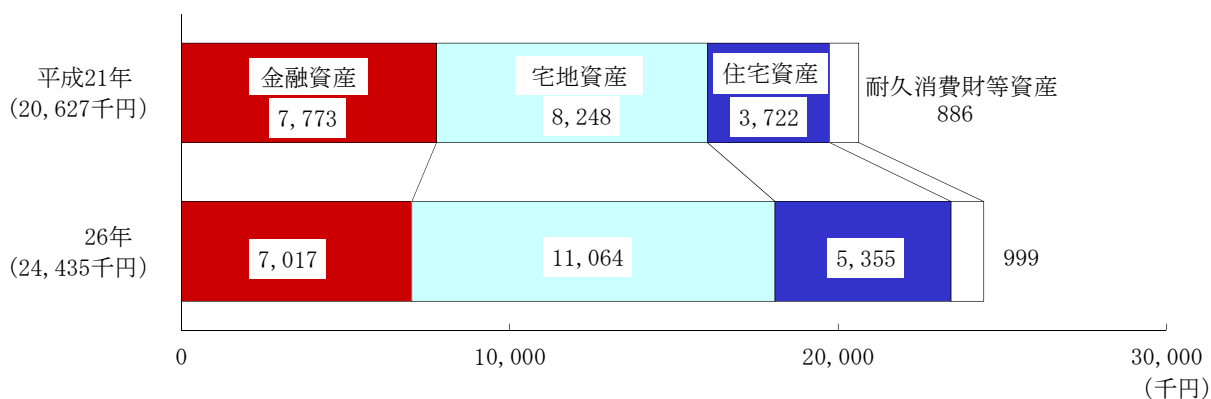
※ 純資産とは、住宅や耐久消費財の減価償却を考慮し、価額評価したもの。

第6表 1世帯当たり家計資産（純資産）（二人以上の世帯）

資産の種類	平成21年			26年			各年11月末現在	
	純資産額	構成比 (%)	年収比 (%)	純資産額	構成比 (%)	年収比 (%)	増加額	増加率 (%)
資産合計	20,627	100.0	340.5	24,435	100.0	403.4	3,808	18.5
金融資産（貯蓄－負債）	7,773	37.7	128.3	7,017	28.7	115.8	△ 756	△ 9.7
貯蓄現在高	12,472	—	205.9	12,885	—	212.7	413	3.3
負債現在高	4,699	—	77.6	5,868	—	96.9	1,169	24.9
住宅・宅地資産	11,969	58.0	197.6	16,418	67.2	271.0	4,449	37.2
宅地資産	8,248	40.0	136.2	11,064	45.3	182.6	2,816	34.1
住宅資産	3,722	18.0	61.4	5,355	21.9	88.4	1,633	43.9
（再掲）現住居・現居住地	10,466	50.7	172.8	13,958	57.1	230.4	3,492	33.4
（再掲）現住居以外・現居住地以外	1,503	7.3	24.8	2,461	10.1	40.6	958	63.7
耐久消費財等資産	886	4.3	14.6	999	4.1	16.5	113	12.8
耐久消費財	859	4.2	14.2	969	4.0	16.0	110	12.8
会員権 ¹⁾	27	0.1	0.4	30	0.1	0.5	3	11.1
年間収入	5,701	—	—	6,058	—	—	357	6.3

注：1) 平成21年は「ゴルフ会員権等」。
 <資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

第8図 1世帯当たり家計資産（純資産）（二人以上の世帯）（平成21年、26年）



<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

6 主要耐久消費財の所有状況

「ルームエアコン」の1000世帯当たり所有数量は91.5%増と約2倍に増加（第7表）

平成26年10月末現在の二人以上の世帯における主要耐久消費財について、1000世帯当たり所有数量(以下、「所有数量」という。)が多い品目は、「たんす(作り付けを除く)」が2,254台で最も多く、以下、「テレビ」が1,760台、「ベッド・ソファベッド(作り付けを除く)」が1,751台、「カメラ」が1,416台、「電気掃除機」が1,317台などとなっている。

21年と比較可能な品目で増加率が高い品目は、「ルームエアコン」が91.5%増で約2倍に増加し、以下、「ピアノ・電子ピアノ」が75.9%増、「IHクッキングヒーター」が67.5%増、「食器洗い機」が47.1%増、「オートバイ・スクーター」が36.5%増などとなっている。

普及率が高い品目をみると、「冷蔵庫」が99.1%で最も高く、以下、「電子レンジ(電子オーブンレンジを含む)」が98.8%、「洗濯機」及び「テレビ」が共に98.4%、「電気掃除機」が97.7%などとなっている。

また、26年に新規調査項目になった品目のうち、普及率が高い5品目をみると、「スマートフォン」が56.3%、「カーナビゲーションシステム」が51.0%、「LED照明器具(電球・蛍光灯を除く)」が32.6%、「ホームベーカリー」が27.6%、「タブレット端末」が24.3%となっている。

第7表 1000世帯当たり主要耐久消費財の所有数量、増加率及び普及率が高い上位5品目(二人以上の世帯)

耐久消費財品目	1000世帯当たり所有数量		増加率(%)	普及率(%)	
	実数			21年	26年
	平成21年	26年	21～26年	21年	26年
1 所有数量が多い品目					
(1) たんす(作り付けを除く) 1)	3,525	2,254	△ 36.1	…	84.4
(2) テレビ 2)	1,862	1,760	△ 5.5	…	98.4
(3) ベッド・ソファベッド(作り付けを除く)	1,401	1,751	25.0	72.1	81.0
(4) カメラ	1,324	1,416	6.9	81.6	88.3
(5) 電気掃除機	1,245	1,317	5.8	99.1	97.7
2 所有数量の増加率が高い品目					
(1) ルームエアコン	188	360	91.5	16.8	27.0
(2) ピアノ・電子ピアノ	195	343	75.9	19.5	31.7
(3) IHクッキングヒーター	200	335	67.5	19.0	32.4
(4) 食器洗い機	206	303	47.1	20.3	30.3
(5) オートバイ・スクーター	63	86	36.5	5.0	5.5
3 普及率が高い品目					
(1) 冷蔵庫	1,097	1,113	1.5	98.5	99.1
(2) 電子レンジ(電子オーブンレンジを含む)	1,021	1,044	2.3	98.6	98.8
(3) 洗濯機	1,034	1,011	△ 2.2	99.4	98.4
(4) テレビ 2)	1,862	1,760	△ 5.5	…	98.4
(5) 電気掃除機	1,245	1,317	5.8	99.1	97.7
(特掲) 新規調査項目のうち普及率が高い5品目					
(1) スマートフォン	…	1,014	—	…	56.3
(2) カーナビゲーションシステム	…	596	—	…	51.0
(3) LED照明器具(電球・蛍光灯を除く)	…	815	—	…	32.6
(4) ホームベーカリー	…	276	—	…	27.6
(5) タブレット端末	…	307	—	…	24.3

注：1) 平成21年は「和たんす(作り付けを除く)」、「洋服たんす(作り付けを除く)」、「整理たんす(作り付けを除く)」の合計。2) 平成21年は「薄型テレビ(プラズマ液晶有機ELを含む)」、「カラーテレビ(ブラウン管)」の合計。

<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

7 21大都市比較

(1) 消費支出

「消費支出」は首都圏の都市で30万円を超える(第8表)

21大都市の二人以上の世帯における1世帯当たり1か月の「消費支出」を比較すると、横浜市が334,232円と最も多く、以下、東京都区部が326,421円、名古屋市が324,498円、さいたま市が321,564円などと続いており、首都圏の都市では30万円を超えている。札幌市は292,801円で12位となっており、21大都市中では中位に位置している。

(2) 年間収入、貯蓄及び負債

札幌市の「貯蓄現在高」は21大都市中19位(第9表)

1世帯当たり「年間収入」は、東京都区部が785万円と最も多く、以下、さいたま市が758万円、相模原市が712万円、名古屋市が707万円、川崎市が692万円などと続いており、札幌市は611万円です15位となっている。

「貯蓄現在高」についてみると、川崎市が2187万円と最も多く、以下、東京都区部が2019万円、千葉市が1959万円、横浜市が1913万円、名古屋市が1885万円などと続いており、札幌市は1305万円です19位となっている。

「貯蓄年収比」についてみると、川崎市が316.1%と最も高く、以下、神戸市が303.4%、千葉市が302.0%となっており、この3都市で300%を超えている。札幌市は213.6%です18位となっている。

第8表 21大都市の1世帯当たり1か月の消費支出(二人以上の世帯)

(金額単位 円)		平成26年9~11月平均	
都 市		消 費 支 出	順 位
札幌市		292,801	⑫
仙台市		297,586	⑨
さいたま市		321,564	④
千葉市		307,085	⑦
東京都区部		326,421	②
横浜市		334,232	①
川崎市		316,282	⑥
相模原市		300,312	⑧
新潟市		271,295	⑰
静岡市		316,373	⑤
浜松市		276,738	⑱
名古屋市		324,498	③
京都市		289,155	⑬
大阪市		268,186	⑳
大塚市		271,261	⑳
神戸市		297,515	⑩
岡山市		280,251	⑰
広島市		296,715	⑪
北九州市		277,165	⑰
福岡市		284,315	⑮
熊本市		286,629	⑭

<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

第9表 21大都市の1世帯当たり年間収入、貯蓄及び負債(二人以上の世帯)

(金額単位 千円)		平成26年11月末現在									
都 市	年 間 収 入	順 位	貯 蓄 現 在 高	順 位	年 収 比		負 債 現 在 高	順 位	年 収 比		
					(%)	順 位			(%)	順 位	
札幌市	6,109	⑮	13,046	⑰	213.6	⑱	5,803	⑨	95.0	⑧	
仙台市	6,208	⑬	13,124	⑱	211.4	⑰	4,778	⑰	77.0	⑮	
さいたま市	7,584	②	17,440	⑦	230.0	⑬	7,727	④	101.9	⑤	
千葉市	6,488	⑨	19,594	③	302.0	③	4,806	⑮	74.1	⑰	
東京都区部	7,849	①	20,188	②	257.2	⑨	7,816	②	99.6	⑥	
横浜市	6,909	⑥	19,127	④	276.8	⑤	7,704	⑤	111.5	③	
川崎市	6,918	⑤	21,867	①	316.1	①	7,755	③	112.1	②	
相模原市	7,122	③	16,016	⑪	224.9	⑭	8,258	①	116.0	①	
新潟市	6,238	⑫	12,988	⑳	208.2	⑳	5,582	⑪	89.5	⑩	
静岡市	6,797	⑦	15,217	⑫	223.9	⑮	6,008	⑦	88.4	⑪	
浜松市	6,609	⑧	17,290	⑧	261.6	⑧	4,545	⑰	68.8	⑳	
名古屋市	7,065	④	18,851	⑤	266.8	⑦	5,942	⑧	84.1	⑭	
京都市	5,995	⑰	13,203	⑰	220.2	⑰	6,139	⑥	102.4	④	
大阪市	5,638	⑱	14,134	⑭	250.7	⑪	5,474	⑬	97.1	⑦	
大塚市	5,611	⑳	13,549	⑮	241.5	⑫	4,252	⑱	75.8	⑰	
神戸市	6,124	⑭	18,581	⑥	303.4	②	5,309	⑭	86.7	⑫	
岡山市	6,438	⑪	17,234	⑨	267.7	⑥	4,451	⑱	69.1	⑰	
広島市	5,984	⑰	16,654	⑩	278.3	④	5,629	⑩	94.1	⑨	
北九州市	5,260	⑳	13,262	⑰	252.1	⑩	2,715	⑳	51.6	⑳	
福岡市	5,928	⑱	10,285	⑳	173.5	⑳	4,172	⑳	70.4	⑱	
熊本市	6,474	⑩	14,201	⑬	219.4	⑰	5,514	⑫	85.2	⑬	

<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

「負債現在高」についてみると、相模原市が826万円と最も多く、以下、東京都区部が782万円、川崎市が776万円、さいたま市が773万円、横浜市が770万円などと続き、札幌市は580万円で9位となっている。

「負債年収比」についてみると、相模原市が116.0%と最も高く、以下、川崎市が112.1%、横浜市が111.5%、京都市が102.4%、さいたま市が101.9%などと続き、札幌市は95.0%で8位となっている。

(3) 家計資産

札幌市の家計資産は「住宅資産」を除き下位に位置している（第10表）

1世帯当たり家計資産額（純資産額）合計を比較すると、東京都区部が6658万円で最も多く、以下、川崎市が5635万円、名古屋市が4649万円、横浜市が4446万円、相模原市が4297万円などと続き、札幌市は2444万円で20位となっている。

家計資産の内訳をみると、「金融資産」は千葉市が1497万円で最も多く、以下、川崎市が1447万円、神戸市が1318万円、名古屋市が1280万円、岡山市が1254万円などと続き、札幌市は702万円で20位となっている。

「宅地資産」は、東京都区部が4618万円で最も多く、以下、川崎市が3533万円、横浜市が2666万円、相模原市が2657万円、名古屋市が2582万円などと続き、札幌市は1106万円で20位となっている。

「住宅資産」は、相模原市が711万円で最も多く、以下、東京都区部が656万円、浜松市が641万円、名古屋市が631万円、さいたま市が564万円などと続き、札幌市は536万円で7位となっている。

「耐久消費財」は、新潟市が138万円で最も多く、以下、名古屋市が129万円、静岡市が127万円、熊本市が126万円、岡山市が124万円などと続き、札幌市は97万円で19位となっている。

「会員権」は、名古屋市及び堺市が26万円となっており、以下、さいたま市及び川崎市が25万円、横浜市及び東京都区部が22万円などと続き、札幌市は3万円で20位となっている。

このように、札幌市の家計資産は7位の「住宅資産」を除き、19位、20位と下位に位置している。

第10表 21大都市の1世帯当たり家計資産（純資産）（二人以上の世帯）

都 市	資 産 合 計		金 融 資 産 (貯蓄-負債)		宅 地 資 産		住 宅 資 産		耐 久 消 費 財		会 員 権	
	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位
札幌市	24,435	⑳	7,017	㉑	11,064	㉑	5,355	㉑	969	㉑	30	㉑
仙台市	26,888	⑱	8,446	⑱	12,872	⑱	4,372	⑱	1,158	⑨	40	⑱
さいたま市	40,892	⑥	9,639	⑪	24,162	⑥	5,639	⑤	1,203	⑦	249	③
千葉市	38,900	⑦	14,965	①	17,427	⑫	5,479	⑥	895	㉑	134	⑨
東京都区部	66,580	①	12,506	⑥	46,177	①	6,559	②	1,116	⑩	222	⑥
横浜市	44,462	④	11,636	⑧	26,656	③	4,892	⑪	1,054	⑬	224	⑤
川崎市	56,352	②	14,465	②	35,327	②	5,236	⑧	1,078	⑫	245	④
相模原市	42,965	⑤	7,977	⑰	26,565	④	7,107	①	1,193	⑧	123	⑪
新潟市	26,955	⑰	7,646	⑱	13,447	⑰	4,437	⑮	1,384	①	41	⑰
静岡市	35,445	⑩	9,094	⑫	19,856	⑨	5,190	⑨	1,272	③	33	⑱
浜松市	38,889	⑧	12,500	⑦	18,637	⑪	6,406	③	1,225	⑥	122	⑫
名古屋市	46,487	③	12,804	④	25,824	⑤	6,314	④	1,286	②	258	①
京都市	34,376	⑬	7,405	⑱	22,277	⑦	3,542	⑰	982	⑱	170	⑦
大阪市	34,664	⑫	8,793	⑮	19,759	⑩	5,150	⑩	830	㉑	133	⑩
堺市	30,898	⑮	9,039	⑬	16,985	⑭	3,566	⑱	1,052	⑭	255	②
神戸市	36,212	⑩	13,176	③	17,235	⑬	4,757	⑭	987	⑰	57	⑮
岡山市	38,260	⑨	12,537	⑤	20,064	⑧	4,351	⑰	1,244	⑤	64	⑭
広島市	31,464	⑭	11,477	⑨	14,098	⑯	4,758	⑬	1,098	⑪	33	⑱
北九州市	24,770	⑲	10,869	⑩	10,080	㉑	2,771	㉑	1,027	⑯	24	㉑
福岡市	23,696	㉑	6,244	㉑	12,784	⑲	3,498	㉑	1,033	⑮	137	⑧
熊本市	30,549	⑯	8,932	⑭	15,365	⑮	4,881	⑫	1,256	④	116	⑬

<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

(4) 主要耐久消費財

「ルームエアコン」の普及率は他の大都市と比べて大幅に低い（第11表、第12表）

主要耐久消費財の普及率について他の大都市と比較すると、「システムキッチン」、「洗髪洗面化粧台」、「温水洗浄便座」、「ベッド・ソファベッド（作り付けを除く）」、「パソコン（デスクトップ型）」の普及率は21大都市中最も高くなっている。一方、「太陽熱温水器」、「太陽光発電システム」、「家庭用コージェネレーションシステム」、「ルームエアコン」、「オートバイ・スクーター」、「電動アシスト自転車」

第11表 21大都市の1000世帯当たり主な主要耐久消費財の普及率（二人以上の世帯）

(単位 %) 平成26年10月末現在

都 市	札幌市の普及率が最も高い品目									
	システムキッチン1)	順位	洗髪洗面化粧台1)	順位	温水洗浄便座1)	順位	ベッド・ソファベッド（作り付けを除く）	順位	パソコン（デスクトップ型）	順位
札幌市	70.0	①	77.5	①	78.6	①	81.0	①	48.0	①
仙台市	55.9	⑮	61.6	⑬	72.1	⑧	68.2	⑰	37.9	⑮
さいたま市	68.6	③	72.6	③	72.9	⑦	70.1	⑬	44.5	④
千葉市	59.9	⑪	59.0	⑱	70.3	⑬	73.7	③	41.7	⑨
東京都区部	60.8	⑩	59.7	⑰	69.1	⑮	69.3	⑰	42.1	⑧
横浜市	61.4	⑨	58.7	⑲	71.1	⑪	73.5	④	43.8	⑤
川崎市	63.0	⑤	65.1	⑨	70.6	⑫	69.5	⑮	45.4	③
相模原市	68.7	②	69.1	⑤	76.2	④	70.7	⑪	42.5	⑦
新潟市	68.5	④	74.1	②	78.3	②	78.8	②	33.0	⑳
静岡市	58.0	⑭	64.9	⑩	69.6	⑭	70.1	⑬	37.6	⑰
浜松市	61.8	⑦	68.4	⑦	75.3	⑥	73.1	⑥	37.2	⑰
名古屋	61.6	⑧	67.4	⑧	75.5	⑤	70.5	⑫	40.8	⑩
京都	55.1	⑰	59.9	⑮	66.7	⑲	64.0	⑳	39.4	⑪
大阪	54.6	⑰	62.4	⑫	62.7	⑳	59.6	⑳	42.7	⑥
大塚	51.3	⑲	59.3	⑰	68.0	⑰	68.1	⑱	38.6	⑬
神戸	58.9	⑫	64.0	⑪	76.7	③	67.8	⑱	38.5	⑭
岡山	53.7	⑱	57.6	⑳	68.9	⑱	71.4	⑧	46.2	②
広島	58.2	⑬	69.0	⑥	71.2	⑩	71.1	⑩	36.0	⑱
北九州	51.3	⑲	61.1	⑭	67.2	⑱	73.4	⑤	35.5	⑲
福岡	50.0	⑳	54.5	⑳	62.7	⑳	71.3	⑨	38.7	⑫
熊本	62.8	⑥	72.5	④	72.0	⑨	72.8	⑦	31.5	⑳

都 市	札幌市の普及率が最も低い品目											
	太陽熱温水器1)	順位	太陽光発電システム1)	順位	家庭用コージェネレーションシステム1)	順位	ルームエアコン	順位	オートバイ・スクーター	順位	電動アシスト自転車	順位
札幌市	—	⑳	1.1	⑳	—	⑳	27.0	⑳	5.5	⑳	3.7	⑳
仙台市	1.1	⑫	3.1	⑭	0.4	⑰	71.1	⑳	12.2	⑪	7.1	⑬
さいたま市	2.4	⑦	7.9	②	0.7	⑭	95.2	⑬	11.0	⑬	10.4	⑩
千葉市	0.7	⑱	4.0	⑪	0.8	⑫	97.6	⑤	8.4	⑱	9.1	⑫
東京都区部	0.8	⑰	2.7	⑱	1.5	⑧	91.7	⑱	8.3	⑱	20.0	①
横浜市	0.9	⑭	1.6	⑲	1.9	③	94.4	⑱	14.7	⑦	16.0	③
川崎市	0.4	⑳	2.1	⑱	0.7	⑭	94.7	⑭	9.6	⑱	13.9	⑥
相模原市	3.8	⑤	7.8	③	2.4	②	96.3	⑩	22.1	②	10.8	⑨
新潟市	0.9	⑭	2.3	⑰	0.3	⑳	94.6	⑱	10.1	⑱	4.1	⑳
静岡市	3.9	③	6.7	⑥	1.6	④	94.2	⑱	21.4	③	5.2	⑱
浜松市	5.2	②	6.9	⑤	0.5	⑱	96.4	⑨	18.6	⑤	5.5	⑱
名古屋	1.7	⑨	6.5	⑧	1.0	⑱	96.6	⑧	9.0	⑱	11.7	⑦
京都	0.9	⑭	3.7	⑫	0.9	⑪	97.8	②	26.3	①	19.8	②
大阪	0.6	⑱	1.1	⑳	0.8	⑫	95.7	⑫	10.2	⑭	14.1	⑤
大塚	1.1	⑫	5.0	⑨	1.6	④	98.0	①	13.9	⑨	15.8	④
神戸	1.7	⑨	3.0	⑮	3.2	①	97.6	⑤	14.4	⑧	11.7	⑦
岡山	3.9	③	7.7	④	0.4	⑱	97.8	②	12.9	⑩	4.7	⑱
広島	2.5	⑥	4.5	⑩	0.4	⑱	97.7	④	20.3	④	10.2	⑪
北九州	1.5	⑪	6.7	⑥	1.6	④	96.1	⑪	7.4	⑳	4.8	⑱
福岡	2.2	⑧	3.4	⑬	1.1	⑨	94.0	⑱	11.4	⑫	6.1	⑭
熊本	6.9	①	11.4	①	1.6	④	96.8	⑦	16.4	⑥	5.0	⑱

注：1) 所有数量は、持ち家の世帯のみを集計。

<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

車」の普及率は21大都市中最も低くなっており、特に「ルームエアコン」は20位の仙台市（71.1%）と比べて44.1ポイント差、19位の東京都区部（91.7%）と比べて64.7ポイント差と大幅に低くなっている。

また、主な新規調査項目について他の大都市と比較すると、「カーナビゲーションシステム」が19位、「スマートフォン」が18位となっており、下位に位置している。また、「LED照明器具（電球・蛍光灯を除く）」は13位、「タブレット端末」は11位と中位に位置しており、「ホームベーカリー」は3位と上位に位置している。

第12表 21大都市の1000世帯当たり主な新規調査項目の耐久消費財の普及率
（二人以上の世帯）

(単位 %) 平成26年10月末現在

都 市	ホームベーカリー		LED照明器具 (電球・蛍光灯を除く)		カーナビゲーションシステム		スマートフォン		タブレット端末	
	普及率	順位	普及率	順位	普及率	順位	普及率	順位	普及率	順位
札幌市	27.6	③	32.6	⑬	51.0	⑱	56.3	⑱	24.3	⑪
仙台市	23.8	⑫	34.0	⑪	59.8	⑪	60.2	⑩	21.5	⑯
さいたま市	25.9	⑧	41.7	①	66.0	⑥	64.2	④	26.0	⑩
千葉市	23.7	⑬	35.8	⑥	60.3	⑩	48.1	⑳	23.9	⑬
東京都区部	22.2	⑭	35.9	⑤	42.7	⑳	67.2	①	29.4	②
横浜市	21.7	⑯	36.0	④	56.2	⑭	61.4	⑦	28.2	⑤
川崎市	22.0	⑮	34.6	⑨	55.5	⑮	58.1	⑭	33.8	①
相模原市	33.2	①	40.0	②	66.9	⑤	66.6	②	28.7	③
新潟市	19.0	⑳	27.3	⑱	71.6	②	57.6	⑯	18.4	㉑
静岡市	27.6	③	26.7	⑳	71.8	①	58.9	⑫	27.1	⑦
浜松市	25.2	⑩	34.1	⑩	70.1	④	59.7	⑪	27.9	⑥
名古屋	26.9	⑥	35.4	⑦	70.9	③	61.4	⑦	26.7	⑧
京都市	19.3	⑮	32.4	⑭	53.2	⑯	65.0	③	28.3	④
大阪市	18.7	㉑	30.0	⑮	37.1	㉑	57.6	⑯	23.3	⑭
堺市	20.9	⑰	26.4	㉑	59.2	⑫	58.6	⑬	19.4	⑰
神戸市	19.3	⑮	32.9	⑫	52.1	⑰	54.9	⑰	24.3	⑪
岡山市	27.5	⑤	34.9	⑧	62.0	⑨	60.5	⑨	20.3	⑰
広島市	28.3	②	36.2	③	62.2	⑧	62.0	⑥	22.0	⑮
北九州市	26.4	⑦	29.9	⑯	63.0	⑦	49.9	㉑	19.7	⑮
福岡市	24.9	⑪	28.8	⑮	51.7	⑮	64.1	⑤	26.4	⑨
熊本市	25.4	⑨	29.3	⑰	56.8	⑬	58.1	⑭	19.4	⑰

<資料> 総務省統計局「全国消費実態調査」

■ 平成26年全国消費実態調査の概要

1 調査の目的

国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的としている。

総務省が昭和34年の第1回調査以降5年ごとに実施しており、平成26年調査は12回目にあたる。

2 調査の対象

全国のすべての世帯のうち、総務大臣の定める方法により選定された世帯を対象とし、二人以上の世帯と単身世帯とに分けて調査した。

※ 調査世帯数

	二人以上の世帯	単身世帯
全 国	51,656世帯	4,696世帯
札幌市	308世帯	28世帯

3 調査事項

- (1) 家計上の収入と支出に関する事項
- (2) 品物の購入地域に関する事項
- (3) 品物の購入先に関する事項
- (4) 主要耐久消費財等に関する事項
- (5) 年間収入及び貯蓄・借入金残高に関する事項
- (6) 世帯及び世帯員に関する事項
- (7) 現住居及び現住居以外の住宅・宅地に関する事項

4 調査の時期など

二人以上の世帯については、平成26年9月、10月及び11月の3か月間、単身世帯については、10月及び11月の2か月間調査した。

調査票の種類	調査事項	調査期日	
		二人以上の世帯	単身世帯
家計簿A	収入（勤労者世帯と無職世帯） 支出（すべての世帯）	9月、10月の 2か月間	10月の1か月間
家計簿B	収入（勤労者世帯と無職世帯） 支出（すべての世帯） 購入地域（すべての世帯） 購入先（すべての世帯）	11月の1か月間	
耐久財等 調査票	主要耐久消費財（約20品目）に関する 事項	10月末日現在	
年収・貯蓄等 調査票	年間収入、貯蓄現在高、借入金残高な どに関する事項	11月末日現在	
世帯票	世帯、世帯員及び住宅・宅地に関する 事項	9月1日現在	10月1日現在

■ 用語の解説

1 世帯に関する事項

(1) 二人以上の世帯、単身世帯

この調査では、世帯を二人以上の世帯と単身世帯とに分けている。この両者を合わせたものを総世帯という。

二人以上の世帯とは、住居及び生計を共にしている二人以上の人の集まりをいい、単身世帯とは、一人で1戸を構えて暮らしている人、借家などを借りて一人で暮らしている人、寮・寄宿舎などに住んでいる単身者一人一人をいう。

(2) 世帯人員、有業人員

世帯人員には、世帯主とその家族のほかに、住居と生計を共にしている家事使用人、住み込みの営業上の使用人などを含める。しかし、別居している家族及び同居していても生計を異にしている者を含めない。

有業人員とは、世帯員のうち勤め先のあるもの、自営業主、家族従業者、内職従事者などの人数で、家事使用人及び住み込みの営業上の使用人は含めない。

(3) 勤労者世帯、勤労者以外の世帯

この調査では、世帯を勤労者世帯と勤労者以外の世帯とに分けている。

「勤労者世帯」とは、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう。ただし、世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は「勤労者以外の世帯」とする。「勤労者以外の世帯」とは、勤労者世帯以外のすべての世帯をいう。

2 集計世帯数、世帯数分布（抽出率調整）、1万分比

集計世帯数とは、実際に集計に用いた世帯数のことをいう。

また、世帯数分布（抽出率調整）とは、抽出率の逆数に比例した調整係数及び世帯分布補正係数（労働力調査の結果に基づき、調査世帯の属性分布の偏りを補正する係数）を集計世帯数に乗じて得た世帯数のことをいう。

1万分比とは、世帯数分布（抽出率調整）の合計を10,000とした世帯数の分布をいう。

3 収入と支出

収入は、勤め先収入や事業収入、内職収入、財産収入、社会保障給付など実質的に資産の増加となる収入を集めた「実収入」、預貯金引出、有価証券売却などの資産の減少、あるいは借入金、月賦など負債の増加となる収入を集めた「実収入以外の受取（繰入金を除く）」及び月初めの手持ち現金残高である「繰入金」に分類される。

支出は、いわゆる生活費である「消費支出」、税金、社会保険料などの支出を集めた「非消費支出」（「消費支出」と「非消費支出」を合わせて「実支出」という。）、預貯金、借金返済など資産の増加あるいは負債の減少となる支出を集めた「実支出以外の支払（繰越金を除く）」及び月末の手持ち現金残高である「繰越金」に分類される。

収入	支出
収入総額	= 支出総額
実収入	実支出 消費支出 非消費支出
実収入以外の受取（繰入金を除く） 繰入金	実支出以外の支払（繰越金を除く） 繰越金

4 貯蓄・負債現在高

(1) 貯蓄・負債の範囲と内容

貯蓄現在高とは、郵便貯金銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構（旧日本郵政公社）、銀行・その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう。

負債現在高とは、郵便貯金銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、銀行、生命保険会社、住宅金融支援機構などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

(2) 貯蓄・負債の内容及び注意事項

項目		内容及び注意事項	
貯蓄	通貨性 預貯金	郵便貯金銀行	・出し入れの自由な通常貯金
		普通銀行等	・期間の定めがなく、出し入れ自由なもの ・普通預金、当座預金、通知預金、納税準備預金など
	定期性 預貯金	郵便貯金銀行	・一定期間預け入れておくもの ・定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金、教育積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金など
		普通銀行等	・一定期間預け入れておくもの ・定期預金、積立定期預金、定期積金など
	生命保険 など	生命保険	・生命保険会社の普通養老保険、こども保険、個人年金保険など及び農業協同組合のこども共済、養老生命共済などの払込総額 ・掛け捨ての保険は含めない
		損害保険	・火災保険、傷害保険のうち、満期時に満期返戻金が支払われる長期総合保険、積立生活総合保険などの払込総額 ・掛け捨ての保険は含めない
		簡易保険	・郵便貯金・簡易生命保険管理機構で取り扱っている養老保険、終身年金保険、夫婦保険などの払込総額 ・掛け捨ての保険は含めない
	有価証券	株式・株式 投資信託	・平成26年11月末日現在の時価で見積もった額
		債権・公社債 投資信託	・国債、地方債、政府保証債、金融債など ・学校債、農地被買収者国庫債券は含めない
		貸付信託・ 金銭信託	・信託銀行に信託して運用する貸付信託、金銭信託
その他（社内預金など）	・銀行の「金投資口座」、証券会社の「金貯蓄口座」など、金融機関で上記以外の貯蓄 ・社内預金、勤め先の共済組合、互助会など金融機関外への預貯金など		
負債	住宅・土地のための負債	・住宅を購入、建築あるいは増改築したり、土地を購入するために借り入れた場合又は割賦で住宅・土地の購入代金を支払っている場合の未払残高	
	住宅・土地以外の負債	・生活に必要な資金、個人事業に必要な開業資金、運転資金などを借り入れた場合の未払残高	
	月賦・年賦	・乗用車や衣類などを月賦・年賦（分割払い）で購入した場合の未払残高	

5 主要耐久消費財

(1) 耐久消費財の範囲

耐久消費財に含めるもの	耐久消費財に含めないもの
<ul style="list-style-type: none"> ・家計用として使っているもの ・別荘などにあるもの ・現品は手元にないが購入契約済みのもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用のもの ・家計用と事業用の共用で、主として事業用のもの ・他人から借りているもの又は預かっているもの

<ul style="list-style-type: none"> ・中古で購入したもの及び他人からもらったもの ・ステレオ、家具などで手製のもの ・他人に貸してあるもの又は預けてあるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・故障、破損などのため、使用できないもの ・使い古しなどで、今後使用する見込みのないもの ・遊学中の子、単身赴任中の家族などが長期間持ち出しているもの
--	---

(2) 内容に注意を要する品目

品名	内容
システムキッチン	・部屋の大きさや使い勝手に応じて自由に組み合わせることができるキッチンセットのことで、流し台、ガス台（又は電磁調理器）、調理台の3点セット以上のもの
I Hクッキングヒーター	・電気熱源のコンロで、磁力線の働きで鍋の底に電流を生じさせ、鍋を発熱させるもの ・ビルトイン型、据置型は問わない。
洗髪洗面化粧台	・洗面台、鏡、照明、ミラーボックスなどが組み合わさっているもので、洗髪ができる洗面台のこと
温水洗浄便座	・洗浄用の温水が出て、腰をかける部分が保温できる便座をいう ・乾燥、脱臭機能がついているものは含める ・便座を保温できないものは含めない
床暖房	・住宅の床下に熱源を設置し、足元から部屋を暖める暖房器具をいう ・熱源（電気ヒーター、温水、温風等）を問わない
太陽熱温水器	・太陽熱を利用して温水を作る設備をいう ・電気温水器、石油給湯器及びガス給湯器は含めない
太陽光発電システム	・住宅の屋根に太陽電池を設置し、太陽の光を利用して発電する自家発電システムをいう
高効率給湯器	・熱効率を高めた給湯器をいう ・太陽熱温水器は含めない
家庭用コージェネレーションシステム	・一つのエネルギーから電気と熱の二つのエネルギーを取り出すシステムをいう
家庭用エネルギー管理用システム	・家電機器や給湯機器などを宅内ネットワークにより自動制御し、省エネルギーを促進させるシステムをいう
空気清浄機	・空気中の花粉やハウスダスト等を取り除くもの ・脱臭、加湿等の機能が付いているものは含める ・空気清浄機能付きのルームエアコン、加湿器、除湿機は含めない
LED照明器具 (電球・蛍光灯を除く)	・LED（発光ダイオード）を用いた照明器具 ・シーリングライトなど ・従来の白熱電球、蛍光灯用の照明器具にLED電球・LED蛍光灯を取り付けたものは含めない
ビデオレコーダー (DVD・ブルーレイを含む)	・主としてテレビ放送をDVD、ブルーレイ、HDD、VHSなどに、録画・再生する機器のこと ・再生機能のみのもので、録画機能があるパソコン、スマートフォン、携帯電話は含めない
ホームシアター (プロジェクター、スクリーン、スピーカーのセット)	・プロジェクター、スクリーン及びスピーカーがそろっていて、家庭で映画などを鑑賞するための映像・音響機器のこと ・壁等をスクリーンとして代用しているもの、ステレオと一体化しているスピーカーを用いているもの、プロジェクター機能がある携帯電話は含めない
ピアノ・電子ピアノ	・グランドピアノ、電気ピアノ、アップライトピアノ、ハイブリッドピアノ、アコースティックピアノなど ・オルガン、エレクトーン、アコーディオン、キーボード、シンセサイザーは含めない

サイドボード・リビングボード	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビやステレオセットなどを収納するため、居間（リビング）、客間などに置く棚のこと ・アルミラックは含めない
食器戸棚（作り付けを除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・茶たんす、和茶棚、ダイニングボードなど ・アルミラックは含めない
食堂セット（食卓と椅子のセット）	<ul style="list-style-type: none"> ・テーブルと椅子がセットになっているもの ・折りたたみテーブル、テラステーブル、アウトドアテーブルは含めない
冷蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵室と冷凍室を備えているもの ・冷蔵室又は冷凍室のみのもの、ワインセラーは含めない。
自動炊飯器（遠赤釜・IH型）	<ul style="list-style-type: none"> ・遠赤釜とIH型のものに限る ・遠赤釜とは遠赤外線によってコメを炊き上げる炊飯器のこと ・IH型とは磁力線によって内釜そのものが発熱する炊飯器のこと ・遠赤釜やIH型以外の炊飯器、ガス炊飯器は含めない
ホームベーカリー	<ul style="list-style-type: none"> ・小麦粉や米などを材料としてパンを焼く機器のこと ・電子レンジ、電子オーブン、ガスオーブン、炊飯器は含めない
電気掃除機	<ul style="list-style-type: none"> ・充電式のコードレス掃除機、自走式掃除ロボットは含める ・ハンディクリーナー、乾電池式の掃除機は含めない
パソコン（デスクトップ型）	<ul style="list-style-type: none"> ・タッチディスプレイ式デスクトップパソコンは含める ・家庭用ゲーム機は含めない
パソコン（ノート型（モバイル・ネットブックを含む））	<ul style="list-style-type: none"> ・折りたたんで持ち運ぶことができるパソコンのこと ・タッチディスプレイ式ノートパソコンは含める ・ノート型パソコンとタブレット端末の両方の機能があるもので、キーボードが取り外せないものは含める ・手のひらサイズのパームトップ型、PDA（携帯情報端末）、家庭用ゲーム機は含めない
タブレット端末	<ul style="list-style-type: none"> ・タッチディスプレイ式の携帯情報端末のこと ・ノート型パソコンとタブレット端末の両方の機能があるもので、キーボードが取り外せるものは含める ・基本機能として通話機能を備えているものは、スマートフォンに含める ・アプリケーション等の利用ができない電子書籍専用端末は含めない
スマートフォン	<ul style="list-style-type: none"> ・基本機能として通話機能が備わっていて、インターネットの利用がパソコンと同様に行える携帯電話のこと ・キーボード付きのものは含める ・SkypeやLINEなどのアプリケーションによる通話機能しかないものは含めない
携帯電話（PHSを含み、スマートフォンを除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・タッチディスプレイ式の携帯電話以外の、ボタンを押すことにより操作する携帯電話のこと
ビデオカメラ	<ul style="list-style-type: none"> ・主として動画をDVD、ブルーレイ、HDD、VHSなどに撮影するための機器のこと ・ビデオ機能があるデジタルカメラ、スマートフォン、携帯電話は含めない
カメラ	<ul style="list-style-type: none"> ・主として静止画を撮影するための機器で、フィルム式カメラ又はデジタルカメラのこと ・一眼レフ、コンパクトカメラ、デジタルスチルカメラなど ・使い捨てカメラ、ポラロイドカメラ、カメラ機能があるスマートフォン、携帯電話、家庭用ゲーム機は含めない
ベッド・ソファベッド（作り付けを除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・2段ベッドは1つとして数える ・ベビーベッド、マットレスは含めない
鏡台（ドレッサー）	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡が固定された天板及び引き出し等の収納部を有するもの ・姫鏡台などの小型のもの、収納部分がない姿見は含めない

カーナビゲーションシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ入力された経路情報とGPS衛星などを利用して、自動車の現在位置と進行方向を画面上の地図に表示する装置のこと ・ポータブルテレビ付カーナビゲーションシステムは含める ・GPSシステム機能があるパソコン、スマートフォン、携帯電話は含めない
電動アシスト自転車	<ul style="list-style-type: none"> ・電動機（モーター）により、人力を補助する自転車のこと ・原動機付自転車及び自動二輪車、人力で動かす通常の自転車、人力を必要としない電動自転車は含めない

(3) 所有数量

1000世帯当たりの所有数量を表す。所有数量の単位は、便宜上「床暖房」を「畳」、他のすべての品目を「台」で表す。世帯票で調査した品目は、あらかじめ住宅に設置されていることが多いため、所有数量については「持ち家」世帯のみを集計対象としている。

(4) 普及率

当該耐久消費財を所有している世帯の割合をいう。

6 家計資産

(1) 家計資産額の評価の対象

家計資産の評価の対象は、金融資産（貯蓄現在高－負債現在高）、住宅・宅地資産及び耐久消費財等資産とした。

(2) 金融資産

「4 貯蓄・負債現在高」を参照。

(3) 実物資産

実物資産の対象は、以下に示すとおりである。

ア 住宅資産

持ち家世帯：現住居及び現住居以外で家計用に所有している住宅

借家・借間世帯：現住居以外で家計用に所有している住宅

イ 宅地資産

持ち家世帯：現居住地（借地を含む。）及び現居住地以外で家計用に所有している宅地

借家・借間世帯：現居住地以外で家計用に所有している宅地

ウ 耐久消費財等資産

各調査世帯で保有している次に掲げる耐久消費財等

耐久消費財：住宅の設備、家具、電気製品、自転車、自動二輪車など。詳細は「5 主要耐久消費財」を参照。

会員権：ゴルフ、スポーツ・レジャークラブ、リゾートクラブなどの会員権で購入価格が5万円以上のもの

なお、時価評価が困難な衣料、宝石・貴金属及び書画骨とう品は、調査対象から除外している。

調査の概要や用語の解説の詳細については、総務省統計局のホームページ (<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/>) をご参照ください。